

# 防災協力事業所・表示証交付式

1. 日時 平成28年5月27日（金）13:30~14:00
2. 場所 松山市保健所・消防合同庁舎
3. 交付者 51事業所（平成28年5月現在169事業所）



4. 参加者
  - (1) 交付事業所代表者
  - (2) 松山市地域防災協議会役員
  - (3) 松山市消防局長他職員
5. 次第
  - (1) 表示制度概要説明
  - (2) 表示証交付
  - (3) 松山市消防局長あいさつ
  - (4) 記念撮影



## 事業の目的等

南海トラフ巨大地震等に備えるため、防災士の養成や防災訓練等、松山市の防災に協力いただいている事業所その他の団体(以下「事業所等」という。)を顕彰し、地域との連携を更に強化することで、総合的な地域防災力の向上を図ることを目的として、平成27年度から開始した事業です。

### 防災協力事業所とは

「防災協力事業所」とは、防災士の資格取得等に取り組んでいる事業所等(消防関係法令に違反している事業所等を除く)であることのほか、下記の要件のいずれかに該当し、松山市からの推薦により特定非営利活動法人 日本防災士機構が認証した事業所等をいいます。

- (1) 従業員の防災・減災に関する活動又は教育を奨励している事業所等
- (2) 災害時等に事業所等の資機材等を行政機関又は地域の自主防災組織に提供する等、防災活動への協力をしている事業所等
- (3) その他防災活動に協力することにより、地域の防災体制の充実又は強化に寄与している等、松山市消防局長が特に優良と認める事業所等

なお、防災協力事業所として認証された事業所等には、「防災協力事業所表示証交付式」において、防災協力事業所表示証(プレート)が交付されます。

★消防団、防災協力事業所の表示証交付★松山 松山市消防局は27日、消防団活動や防災士の養成などに協力した市内の事業所にそれぞれ「消防団協力事業所」と「防災協力事業所」の表示証を交付した。

消防団協力事業所は松山市が2007年度から計40団体を認定しており、今回4事業所を追加認定。認定されたのは、愛媛銀行▽四国コカ・コーラボトリング▽サントリ▽ピパレッジサービス▽井戸モーターズ。

防災協力事業所は、15年度から市

が推薦した118団体をNPO法人日本防災士機構(東京)が認証。中予浄化槽管理協同組合など51事業所が新たに加わった。

市消防局長の芳野浩三局長は「断層型地震はいつ起こるか分からない。梅雨の季節を前に、水害などに対し一層気を引き締める必要がある」と呼び掛けていた。(山本西)



松山市消防局から消防団協力事業所の表示証を受け取る事業者(左)

愛媛新聞社提供◎